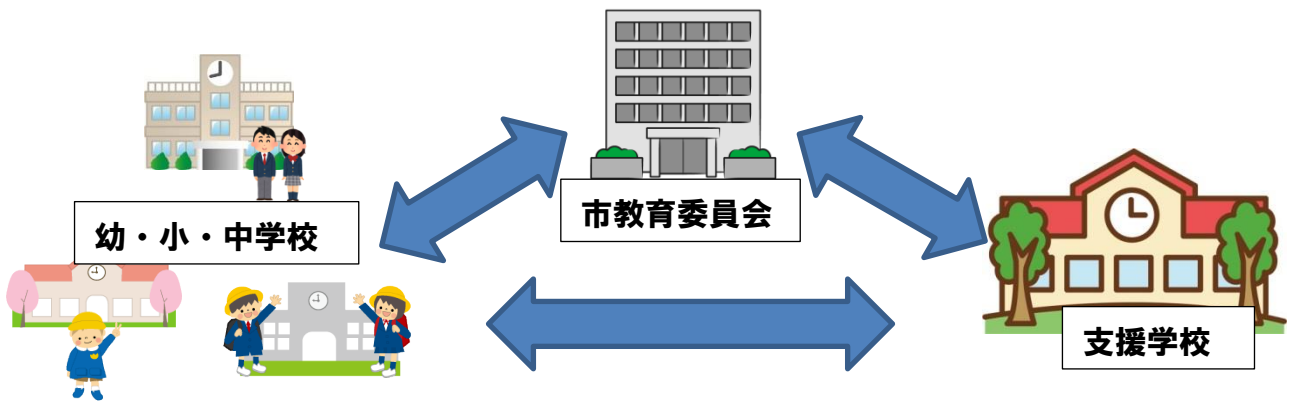


子どもたちへの支援に役立つ情報を伝える

中河内ブロック支援通信

支援教育地域支援整備事業って？

府内全域の支援教育の充実をはかるために、『府立支援学校』と『市町村教育委員会』、小中支援学級・通級指導教室担当者などからなる『市町村リーディングチーム』が連携し、支援教育に関する相談や支援が円滑に実施できるように整備された事業です。大阪府を8つのブロックに分けて、保育所、幼稚園、小・中学校、義務教育学校及び高等学校の教職員や保護者の様々なニーズに即応できる体制づくりをしています。中河内ブロックは、公立・私立に関わらず、八尾市・東大阪市・柏原市の学校園が対象です。



では、具体的にどんな風に活用できるの？

【中河内ブロック支援教育地域支援整備事業の主な内容】

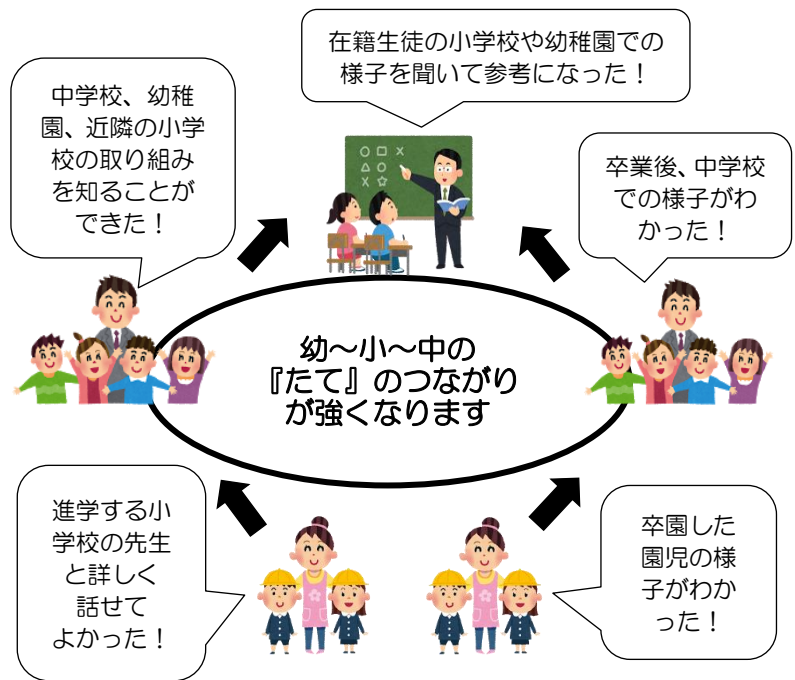
- 訪問相談：個別の事例相談に対し、支援学校リーディングスタッフ及びコーディネーターが学校園へ訪問し相談・支援にあたります。ケースに応じた子どもの観察や授業見学を行い、具体的な支援方法や子ども理解について支援教育の視点から検討していきます。知的障がい・肢体不自由・発達障がいなど障がいに関する相談はもちろん、保護者との関わり方や校内の支援体制づくりなど、個別の事例を相談することができます。



- 来校相談：地域の先生方が支援学校へ来校し、個別の事例を相談します。訪問相談と同じく個別の事例相談を受け付けており、相談とあわせて支援学校内の見学なども可能です。



- 拠点校型相談会：一中学校区内の幼・小・中連携強化のための合同相談会です。同じ中学校区の先生方が集まることにより、児童生徒のより広い情報共有（生活背景・保護者・交友関係等）ができたり、各学齢段階の子どもの発達や様子、生活等、また、各学齢段階に応じた支援や教育の取り組みを知る機会になります。これにより、子どもの成長をイメージした見通しをもった支援ができたり、これまでの教育環境や取り組みを理解し、継続した支援方法を取り入れられるなどのメリットがあります。加えて、幼稚園から小学校、小学校から中学校などの引き継ぎ事例や、兄弟関係・家庭支援などの情報共有の場としても活用可能です。支援学校リーディングスタッフが相談・支援にあたり、支援教育の専門的な視点も取り入れることができます。



- 研修講師：支援教育に関する校内職員研修などに、支援学校より講師を派遣します。

研修例…子ども理解・障がい理解・合理的配慮・自立活動・個別の教育支援計画についてなど。



- 学校見学：支援学校に訪問し、授業や教材などの見学をすることができます。八尾支援学校（知的障がい）お問い合わせ：支援教育部
東大阪支援学校（知的・肢体不自由）お問い合わせ：支援部



- ブロック研修会：東大阪市・八尾市・柏原市の三市の教職員、また関係者向けに年二回の研修会を実施しています。近年では、第一回目（夏期休業中）は『合同事例検討会』で、先生方に相談事例を持ってきて頂き、小グループに分かれてそれぞれの事例を検討します。第二回目（冬季休業中）では、大学講師や特別支援の専門家を招き、『支援教育に関する講演会』を行っています。

支援教育地域支援整備事業を利用するには・・・

- ①校内委員会などで検討
- ⇒②管理職を通じて市教育委員会に依頼
- ⇒③市教育委員会を通じて支援学校に依頼
- ⇒④日程調整や相談票の作成
- ⇒⑤相談及び講師派遣・校内見学

注：ブロック研修会については、各学校園へ案内を配布しています。